



2020年5月14日

各 位

会 社 名 玉井商船株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐野 展雄
(東証第二部・コード9127)
問合せ先 常務取締役 木原 豊
(TEL 03-5439-0260)

第111回定時株主総会の延期、定時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、5月8日(金)の情報開示でお伝えしましたとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、連結決算作業及び監査に遅れが生じている為、2020年5月18日(月)に予定しておりました2020年3月期決算の発表を延期することとなり、最終的な発表日は、本日付け「2020年3月期決算発表の延期に関するお知らせ(変更)」に記載のとおり、6月18日(木)と決定いたしました。

上記による影響に加え、新型コロナウイルスの感染症の感染予防・拡大防止の為、株主様の安全を第一に考えた結果、本日開催の取締役会において、6月に開催を予定しておりました定時株主総会は、継続会の実施ではなく、延期することとし、また延期後の定時株主総会招集のための基準日設定についても併せて決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 定時株主総会の延期及び基準日の設定

連結決算作業の遅れにより、2020年6月に開催を予定しておりました第111回定時株主総会を延期し、同年7月29日(水)に開催することとしました。

これに伴い、当社は、定時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、同年5月31日(日)を基準日として定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使できる株主といたします。

- | | |
|----------|---------------------|
| (1) 基準日 | 2020年5月31日(日曜日) |
| (2) 公告日 | 2020年5月14日(木曜日) |
| (3) 公告方法 | 電子公告により、当社ホームページに掲載 |

2. 期末配当に関する事項

- (1) 期末配当に係る配当基準日の変更の有無
変更はありません。

(2) その他配当に関して決定した事項
(参考) 直前に公表した配当予想の内容

	第2四半期末	期 末	合 計
直 前 予 想 (2020年2月7日開示)		0 円	0 円
当 期 実 績			
前 期 実 績 (2019年3月期)		40円	40円

2月7日に情報開示いたしました「業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」のとおり、2020年3月期の期末配当は、無配とさせていただきます。

以 上